

3-6 狩猟者確保対策事業

事業目的

狩猟者の負担を軽減することで、狩猟意欲を高め、狩猟者減少を抑制するとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲のための担い手育成事業に補助することで、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を確保します。

事業効果

CO2削減効果	-
その他(支援市町村)	5市町村

事業内容

狩猟者が有害鳥獣捕獲業務に参加することを前提に、狩猟免許取得・更新等に際して必要とする経費のうち、猟友会会費等について、猟友会がその経費の一部を免除するなどした場合、その分を負担することで、狩猟者の負担軽減を図り、狩猟者の減少を抑制するとともに、有害鳥獣捕獲隊員の確保を支援します。

また、市町村が、有害鳥獣捕獲を行うための担い手を育成する事業を実施する場合、その費用の一部を補助し、新たな有害鳥獣捕獲の担い手確保を支援します。

【平成28年度事業費】7,500千円

【事業期間】平成28年度～平成32年度

【事業主体】宮城県

現状



増えすぎたシカ・イノシシが、地域の植生等の生態系に被害を及ぼしている。

ニホンジカやイノシシが増えすぎないよう適正な管理が必要

ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の数を適正に管理するためには、有害鳥獣捕獲、個体数調整や狩猟が有効ですが、その担い手である狩猟者の高齢化が進み、特に銃猟を行う狩猟者が減少し、新たな有害鳥獣捕獲の担い手の確保が課題となっています。

税導入後のイメージ

農地



奥山



狩猟者の減少を抑え、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を増やす。

狩猟等と合わせて適正な個体数を維持し、生息域拡大の抑制に努めるとともに、地域の生態系の保全を図ります。